

【参考3】

虐待防止チェックリスト（簡易版）

所属課 _____

職員名 _____

項目番号	チェック項目	○×
1	体罰(殴る、蹴る、叩く、つねるなどの身体的苦痛を伴う行為)は一切行っていない。	
2	暴言(罵声を浴びせたり、口汚くののしったり、利用者の心を傷つけるような言い方等)は、一切行っていない。	
3	利用者の呼称については、年齢や性別に配慮するとともに、呼び捨て、ちゃん付け等は行っていない。	
4	無視、威圧的・強圧的対応、ぞんざいな対応、冷やかし、茶化し、差別的対応は、一切行っていない。	
5	セクシャルハラスメント(「相手の意思」に関係なく、利用者に対する性的言動(必要以上の過度の身体的接触や狼談などを含む。))は一切行っていない。	
6	身体拘束は、一切行っていない。(但し、「身体拘束ゼロへの手引き」(厚生労働省指針)を基に実施しているケースは除く。)	
7	個人情報の保護を含め、プライバシーの侵害にあたる行為は一切行っていない。	
8	人権侵害行為を目撃した場合には、直ちに制止し、上司に報告している。(当該行為を目撃していない場合についても「○」とする。)	
9	利用者、家族、職員、第三者等から人権侵害行為に係る情報を得たときは、その真偽にかかわらず上司に報告している。(当該情報を得ていない場合についても「○」とする。)	
10	服薬マニュアルを常に遵守している。※総務課非該当	
11	利用者一人ひとりに応じた分かりやすい情報提供を行い、利用者の自己決定を尊重している。	
○の合計数		/
《備考》※チェック項目に「×」がある場合、項目番号、日時、場所及び「×」を付けた理由等を記載してください。		
《上記に拘わらず虐待防止に係る事例(自他を問わない)、質問、悩み等があればご自由に記入してください。》		

【参考4】

虐待防止チェックリスト

1 利用者への体罰など	よくある	時々ある	たまにある	ない
①利用者に対して殴る、蹴る、その他けがをさせるような行為を行ったことがある。				
②利用者に対して、身体的拘束や長時間正座・直立等の肉体的苦痛を与えたことがある。				
③利用者に対して、食事を抜くなどの人間の基本的欲求に関わる罰を与えたことがある。				
④利用者に対して、強制的に髪を切るなどの精神的苦痛を与えたことがある。				
⑤利用者に対する他の職員の体罰を容認したことがある。				
2 利用者への差別	よくある	時々ある	たまにある	ない
①利用者子ども扱いするなど、その人の年齢にふさわしくない接し方をしたことがある。				
②利用者の障がいの程度、状態、能力、性、年齢等で差別したことがある。				
③障がいにより克服困難なことを、利用者本人の責めに帰すような発言をしたことがある。				
④利用者の言葉や歩き方等の真似をしたことがある。				
⑤利用者の行為を嘲笑したり、興味本位で接したことがある。				
3 利用者に対するプライバシーの侵害	よくある	時々ある	たまにある	ない
①職務上知り得た利用者個人の情報を他に漏らしたことがある。				
②利用者の同意を事前に得ることなく、郵便物等の開封、所持品を確認したことがある。				
③利用者の了解なしに居室、寝室に入ったことがある。				
④・a（男性職員が）女性利用者の入浴、衣服の着脱、排せつ、生理等の介助をしたことがある。				
④・b（女性職員が）男性利用者の入浴、衣服の着脱、排せつ等の介助をしたことがある。				
⑤利用者本人や家族の了解を得ずに、本人の写真や製作した作品を展示したことがある。				
4 利用者的人格無視	よくある	時々ある	たまにある	ない
①利用者呼び捨てやあだ名、子どものような呼称で呼んだことがある。				
②利用者に対して、威圧的な態度や命令口調で話したことがある。				
③利用者の訴えに対して、無視や拒否をするような行為をしたことがある。				
④利用者を長時間待たせたり、放置したりしたことがある。				
⑤担当専門医の指示によらず職員自らの判断で薬物を使用したことがある。				
5 利用者への強要制限	よくある	時々ある	たまにある	ない
①利用者に対して、わいせつな発言や行為をしたことがある。				
②利用者の作業活動に対して、いたずらにノルマを課したことがある。				
③利用者に嫌悪感を抱かせるような作業・訓練などを強要したことがある。				
④日用品等の購入を制限したことがある。				
⑤家族・友人等への電話や手紙など連絡を制限したことがある。				
⑥自由な帰省、面会、外出を一方向的に制限したことがある。				

【参考5】

虐待の芽チェックリスト

番号	チェック項目	チェック欄 (○)		
		している	していない	見た・聞いたことがある
1	利用者さんに友達感覚で接したり、子ども扱いしたりしていませんか？	している	していない	見た・聞いたことがある
2	利用者さんに対して、アセスメント・施設サービス計画に基づかず、あだ名や○○ちゃん呼び、呼び捨てなどをしていませんか？	している	していない	見た・聞いたことがある
3	利用者さんに対して、威圧的な態度、命令口調（「○○して」「ダメ！」など）で接していませんか？	している	していない	見た・聞いたことがある
4	利用者さんへの声掛けなしに介助したり、居室に入ったり、勝手に私物を触ったりしていませんか？	している	していない	見た・聞いたことがある
5	利用者さんのプライバシーに配慮せず、職員同士で話題にしたり個人情報を取り扱ったりしていませんか？	している	していない	見た・聞いたことがある
6	利用者さんに対して、「ちょっと待って」を乱用し、長時間待たせていませんか？	している	していない	見た・聞いたことがある
7	利用者さんに必要な日用品（眼鏡、義歯、補聴器など）や道具（コールボタンなど）が壊れていたり使えなかったりしていませんか？	している	していない	見た・聞いたことがある
8	利用者さんの呼びかけやコールを無視したり、意見や訴えに否定的な態度をとったりしていませんか？	している	していない	見た・聞いたことがある
9	食事や入浴介助の無理強いなど、利用者さんに嫌悪感を抱かせるような援助を強要していませんか？	している	していない	見た・聞いたことがある
10	利用者さんの身体で遊んだり、人格を無視した関わり（落書きをする、くすぐるなど）をしたりしていませんか？	している	していない	見た・聞いたことがある
11	利用者さんのや利用者さんの家族の言動をあざ笑ったり、悪口を言ったりしていませんか？	している	していない	見た・聞いたことがある
12	プライバシーへの配慮に欠けたケア（排泄について大声で話す、カーテンを開けたまま排泄ケアをするなど）をしていませんか？	している	していない	見た・聞いたことがある
13	利用者さんに対して乱暴で雑な介助や、いい加減な態度・受け答えをしていませんか？	している	していない	見た・聞いたことがある
14	他の職員へ仕事にかかわる相談ができない等、職場でのコミュニケーションが取りにくくなっていませんか？	なっている	なっていない	
15	他の職員が行っているサービス提供・ケアに問題があると感じることはありませんか？	感じる	感じない	
16	ある特定の職員に対して、ぞんざいな態度・受け答えをしてしまうことがある。	ある	ない	
17	上司と日々のサービス提供にかかわる相談も含め、コミュニケーションが取りやすい雰囲気である。	とりにくい	良好	そういう人がいる
18	他の職員が利用者さんに対してあなたが虐待と思われる行為を行っている場面を容認した（注意できなかった）ことがある。	ある	ない	
19	最近、特に仕事にやる気を感じないことがある。	感じる	感じない	
20	最近、特に体調がすぐれないと感じることがある。	ある	ない	

【参考6】障害者虐待発見チェックリスト

障害者虐待発見チェックリスト

虐待していても本人にはその自覚のない場合や虐待されていても障害者自らがSOSを訴えないことがよくありますので、小さな兆候を見逃さないことが大切です。複数の項目に当てはまる場合は疑いがそれだけ濃いと判断できます。これらはあくまで例示なので、完全に当てはまらなくても虐待がないと即断すべきではありません。類似の「サイン」にも注意深く目を向ける必要があります。

<身体的虐待のサイン>

- 身体に小さな傷が頻繁にみられる
- 太ももの内側や上腕部の内側、背中などに傷やみみずばれがみられる
- 回復状態がさまざまに違う傷、あざがある
- 頭、顔、頭皮などに傷がある
- お尻、手のひら、背中などに火傷や火傷の跡がある
- 急におびえたり、こわがったりする
- 「こわい」「嫌だ」と施設や職場へ行きたがらない
- 傷やあざの説明のつじつまが合わない
- 手をあげると、頭をかばうような格好をする
- おびえた表情をよくする、急に不安がる、震える
- 自分で頭をたたき、突然泣き出すことがよくある
- 医師や保健、福祉の担当者に相談するのを躊躇する
- 医師や保健、福祉の担当者に話す内容が変化し、つじつまが合わない

<性的虐待のサイン>

- 不自然な歩き方をする、座位を保つことが困難になる
- 肛門や性器から出血、傷がみられる
- 性器の痛み、かゆみを訴える
- 急におびえたり、こわがったりする
- 周囲の人の体をさわるようになる
- 卑猥な言葉を発するようになる
- ひと目を避けたがる、一人で部屋にいたがるようになる
- 医師や保健、福祉の担当者に相談するのを躊躇する
- 眠れない、不規則な睡眠、夢にうなされる
- 性器を自分でよくいじるようになる

<心理的虐待サイン>

- かきむしり、かみつきなど、攻撃的な態度がみられる
- 不規則な睡眠、夢にうなされる、眠ることへの恐怖、過度の睡眠などがみられる
- 身体を萎縮させる
- おびえる、わめく、泣く、叫ぶなどパニック症状を起こす
- 食欲の変化が激しい、摂食障害（過食、拒食）がみられる
- 自傷行為がみられる
- 無力感、あきらめ、なげやりの様子になる、顔の表情がなくなる
- 体重が不自然に増えたり、減ったりする

<放棄・放任のサイン>

- 身体から異臭、汚れがひどい髪、爪が伸びて汚い、皮膚の潰瘍
- 部屋から異臭がする、極度に乱雑、ベタベタした感じ、ごみを放置している

- ずっと同じ服を着ている，汚れたままのシーツ，濡れたままの下着
- 体重が増えない，お菓子しか食べない，よそではガツガツ食べる
- 過度に空腹を訴える，栄養失調が見て取れる
- 病気やけがをしても家族が受診を拒否，受診を勧めても行った気配がない
- 学校や職場に出てこない
- 支援者に会いたがらない，話したがらない

<経済的虐待のサイン>

- 働いて賃金を得ているのに貧しい身なりでお金を使っている様子がみられない
- 日常生活に必要な金銭を渡されていない
- 年金や賃金がどう管理されているのか本人が知らない
- サービスの利用料や生活費の支払いができない
- 資産の保有状況と生活状況との落差が激しい
- 親が本人の年金を管理し遊興費や生活費に使っているように思える

※「障害者虐待防止マニュアル」（NPO法人PandA-J）を参考に作成

【注】セルフネグレクト（自己による放任）について

NPO法人PandA-Jの「障害者虐待防止マニュアル」のチェックリストには以下のとおり「セルフネグレクトのサイン」が挙げられています。セルフネグレクト（自己による放任）については、障害者虐待防止法に明確な規定がありませんが、このようなサインが認められれば、支援が必要な状態である可能性が高いので、市町の障害者の福祉に関する事務を所管している部局等は、相談支援事業所等の関係機関と連携して対応をする必要があります。

<セルフネグレクトのサイン>

- 昼間でも雨戸が閉まっている
- 電気，ガス，水道が止められていたり，新聞，テレビの受信料，家賃の支払いが滞っている
- ごみが部屋の周囲に散乱している，部屋から異臭がする
- 郵便物がたまってきたまま放置されている
- 野良猫のたまり場になっている
- 近所の人や行政が相談に乗ろうとしても「いいよ，いいよ」「放っておいてほしい」と遠慮し，あきらめの態度がみられる